

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【公開番号】特開2016-82582(P2016-82582A)

【公開日】平成28年5月16日(2016.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2016-029

【出願番号】特願2015-184212(P2015-184212)

【国際特許分類】

H 04N 21/238 (2011.01)

【F I】

H 04N 21/238

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月15日(2017.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

放送を通じてコンテンツを送信する送信方法であって、

前記コンテンツが格納される可変長の複数の第1の伝送単位が複数含まれる、固定長の伝送用のフレームを複数生成する生成ステップと、

生成された複数の前記フレームを送信する送信ステップとを含み、

前記生成ステップでは、

前記複数のフレームに複数の前記第1の伝送単位を順次配置し、

前記配置において、処理対象のフレームの残り容量より処理対象の第1の伝送単位のデータ量が小さい場合であっても、当該処理対象の第1の伝送単位を次のフレームに配置する

送信方法。

【請求項2】

前記第1の伝送単位には最少データ量が定められており、

前記生成ステップでは、前記処理対象のフレームに前記処理対象の第1の伝送単位を配置した後の残り容量が前記最少データ量より小さい場合、当該処理対象の第1の伝送単位を前記次のフレームに配置する

請求項1記載の送信方法。

【請求項3】

前記複数の第1の伝送単位の各々は、前記コンテンツが格納されるIP(Internet Protocol)パケットを含む

請求項1又は2記載の送信方法。

【請求項4】

前記コンテンツは、前記IPパケット内のMMT(MPEG Media Transport)パケットに格納される

請求項3記載の送信方法。

【請求項5】

前記フレームは、固定長の複数の第2の伝送単位を含み、

前記複数の第2伝送単位の各々は1以上の前記第1の伝送単位を含む

請求項1～4のいずれか1項に記載の送信方法。

【請求項 6】

前記第1の伝送単位は、TLV (Type Length Value) パケットであり、

前記第2の伝送単位は、高度BS伝送方式におけるスロットであり、

前記フレームは、高度BS伝送方式における伝送スロットである

請求項5記載の送信方法。

【請求項 7】

放送を通じてコンテンツを送信する送信装置であって、

前記コンテンツが格納される可変長の第1の伝送単位が複数含まれる、固定長の伝送用のフレームを複数生成する生成部と、

生成された複数の前記フレームを送信する送信部とを備え、

前記生成部は、

前記複数のフレームに複数の前記第1の伝送単位を順次配置し、

前記配置において、処理対象のフレームの残り容量より処理対象の第1の伝送単位のデータ量が小さい場合であっても、当該処理対象の第1の伝送単位を次のフレームに配置する

送信装置。

【請求項 8】

請求項7記載の送信装置と、

前記送信装置から前記複数のフレームを受信する受信装置とを含むシステム。